

## 平成30年留萌市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 平成30年11月19日(月)午後1時から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 武 田 浩 一  
委 員 西 川 知 恵  
委 員 松 村 香 里  
委 員 野 島 操  
委 員 山 本 浩
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 遠 藤 秀 信  
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博  
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一  
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 平 井 健 治  
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 松 下 高 広  
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 二 木 栄 吉
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の要旨 別紙のとおり

## 平成30年留萌市教育委員会第11回定例会 教育長業務報告

( 自 平成30年10月23日 ～ 至 平成30年11月18日 )

月・日	時 間	場 所	業 務 名
10月23日(火)	9:00	幌糠町	稲刈り体験学習(留萌小、潮静小)
	13:00	3・4号会議室	平成30年留萌市教育委員会第10回定例会
10月26日(金)	10:20	教育長室	自衛隊留萌地域事務所・大井所長来庁
	17:30	札幌市	札幌留萌の会
10月28日(日)	11:15	港北小学校	平成30年度港北もちつき集会
10月30日(火)	13:00	苫前町	平成30年留萌管内市町村教育委員会研修会
	17:15	苫前町	平成30年度留萌管内市町村教育委員会協議会臨時総会・教育懇談会
10月31日(水)	14:00	2号会議室	庁議
11月1日(木)	9:30	留萌小学校	留萌市教育研究所課題協議
	9:30	留萌小学校	留萌市教育研究所課題協議
	10:30	留萌小学校	外国語指導助手(ALT)授業視察
	13:10	留萌中学校	第2回学校公開日
11月3日(土)	10:00	留萌市中央公民館	平成30年度留萌市功労者表彰式
	13:00	留萌市文化センター	留萌中学校吹奏楽部定期演奏会
	18:30	留萌市中央公民館	第43回文化交流集会
11月4日(日)	9:00	留萌市中央公民館 スポーツセンター	第30回子どもまつり
11月5日(月)	13:00	幼児療育通園センター	幼児療育通園センター落成式
	16:00	市立留萌図書館	平成30年度第64回留萌市読書感想文コンクール表彰式
11月6日(火)	9:30	第2委員会室	平成30年度第5回留萌市校長会
11月7日(水)	14:15	小樽市	平成30年度北海道都市教育長会秋季定期総会(～8日)
11月9日(金)	17:00	市長室	災害派遣辞令交付
11月11日(日)	9:00	留萌市スポーツセンター	平成30年度留萌市少年少女スポーツテスト会及び第41回留萌市スポーツ少年団交流会
11月15日(木)	10:30	教育長室	留萌間税会堀口会長来庁(税のクリアファイル受領)
	14:25	港南中学校	携帯スマホ安全教室
11月16日(金)	9:30	はーとふる	平成30年度留萌地方小中学校事務職員協議会研究大会
	13:25	港南中学校	留萌市立港南中学校教育実践発表会
11月17日(土)	10:00	留萌消費者センター	平成30年度第1回町内会長会議



発言者	発言内容
武田教育長	<p>ただ今から、「平成30年留萌市教育委員会第11回定例会」を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「西川委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第36号「平成30年度教育費補正予算について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程1、議案第36号、平成30年度教育費補正予算につきまして、学校教育課分をご説明申し上げます。</p> <p>本補正予算は、学校教育課に係る一般会計歳入歳出予算の補正であります。</p> <p>議案1ページ、事務局費をご覧ください。</p> <p>嘱託職員配置事業におきまして、留守家庭児童会における体制強化及び教育委員会事務局内の事務補助による嘱託職員の増員に伴い、報酬の嘱託職員報酬に255万5千円を、共済費の嘱託職員社会保険料に34万1千円をそれぞれ増額し、補正後の額を5,868万4千円とするものであります。</p> <p>次に2ページ、小学校費の学校管理費をご覧ください。</p> <p>小学校管理事業におきまして、燃料費単価の上昇に伴い、需用費の燃料費に397万2千円を増額し、補正後の額を6,799万円とするものであります。</p> <p>次に3ページ、中学校費の学校管理費をご覧ください。</p> <p>中学校管理事業におきまして、燃料費単価の上昇に伴い、需用費の燃料費に391万5千円を増額し、また、教職員住宅改修工事におきまして、事業費の確定に伴い、工事請負費の教職員住宅改修工事から入札差金33万8千円を減額し、補正後の額を4,656万6千円とするものであります。</p> <p>なお、教職員住宅改修工事の財源として、過疎債が適用されることになりましたので、財源の振り替えとして、下段の「歳入補正について」に記載のとおり、歳入の補正もあわせて行うものであります。</p> <p>以上、「平成30年度教育費補正予算、学校教育課分」についてのご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>

小林生涯学習課長	<p>それでは、日程1、議案第36号「平成30年度教育費補正予算」の生涯学習課分につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>体育施設費の「温水プール管理事業」ですが、補正前の額2,618万3千円に、「負担金、補助及び交付金」として、242万円を増額し、2,860万3千円とするものでございます。</p> <p>この補正の内容でございますが、「温水プール管理事業」につきましては、運営管理及び、温水プール「ふるも」を含む西ビルの維持管理経費における市占有分について負担をしているところでございますが、建物の北側壁面の亀裂について、外壁補修を実施したほか、毎年度実施しております煙感知器及び誘導灯の点検におきまして不具合の指摘を受け、交換をした経費の増に伴う、西ビル負担金の増額により242万円を増額補正するものでございます。</p> <p>以上、「議案第36号、平成30年度教育費補正予算、生涯学習課分」のご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
平井学校給食センター長	<p>平成30年度、教育費補正予算、学校給食センター分について説明させていただきます。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>給食センター分の補正につきましては、歳入の補正1件でありまして、保健体育債、給食センター調理衛生環境改善事業債を、補正前の額2,320万円から、70万円を増額し、補正後の額を2,390万円にしようとするものです。</p> <p>これは、蒸気・温水ボイラーの更新工事において当初予定していなかった「環水槽加熱装置」（戻ってきた蒸気の熱で、再度水を加熱循環させる装置）の取り換えが必要となり、設計変更により工事費が増額したため、増額分の財源として、起債の補正を行うものでございます。</p> <p>なお、歳出につきましては、同じ節内の入札差金による執行残の活用を行っており、歳出の補正は伴わないものでございます。</p> <p>以上、平成30年度、教育費補正予算、学校給食センター分についての説明とさせていただきます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第36号は、このように決定させていただきます。</p>

	<p>続きまして、日程 2、議案第 37 号「平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表に係る同意について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程 2、議案第 37 号、平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表に係る同意につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>8 月に開催されました教育委員会第 8 回定例会におきまして、全国学力、学習状況調査結果に関して北海道教育委員会が公表を行うことに対して、留萌市教育委員会として同意することをご承認いただいたところでありますが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましても同様に、道教委より北海道版結果報告書に留萌市の結果を公表することの同意について照会があり、1 月 17 日までに回答することとなっております。</p> <p>調査結果公表に関する取り扱いにつきましては、別添 1 の実施要領 4 ページ下段の (5) の①ア、次のページにあります (ア) に基づき、道教委は同意を得た市町村について別添 3 の基本フォーマットのようにまとめて、2 月を目途に北海道版結果報告書として公表することを予定しておりますので、北海道版結果報告書に留萌市の結果を掲載することに対する同意について教育委員会にお諮りし、決定したものを報告するものであります。</p> <p>また、掲載することに同意する場合におきましては、基本フォーマットに掲載するデータなど、詳細については事務局において決定してまいりたいと考えております。</p> <p>以上、議案第 37 号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第 37 号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程 3、協議第 11 号「学校における働き方改革、留萌市アクション・プラン (案) について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程 3、協議第 11 号、学校における働き方改革「留萌市アクション・プラン」(案) につきまして、ご説明いたします。</p> <p>別紙 A 4 版の意見集約票に各学校、市議会などからの意見と対応方針等を整理しております。</p>

これを受け、留萌市アクション・プランたたき台からの修正部分を中心に、ご説明いたします。

1 ページをご覧ください。

下から3行を、いただいた修正案のとおり「今後においても、保護者や地域住民の理解を得ながら、家庭、学校、地域、行政が密接に連携し、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備に努めてまいります。」としております。

2 ページになります。

1 番の働き方改革に関する国等の動きの部分で、年月を全角と半角を組み合わせ、幅を揃えて見やすくしております。

また、ページの下から2行目を「教職員一人ひとり」としてしております。

3 ページ目の5番、留萌市アクション・プランの目標及び期間の(1)を「1か月当たりの勤務時間が週平均60時間を超える教職員を市内小中学校でゼロにする。」としております。

(3)は、「教職員の勤務時間に係る制度を市内小中学校で有効活用する。」としております。

これは、4週の期間内で調整する「変形労働時間制」、前4週、後8週の期間内で調整される「週休日の振替」や、1年以内に調整される「振替期間等の特例」など、勤務時間に係る制度を適切に運用していくという視点で修正を行っております。

(5)は、「学校閉庁日を年11日以上実施する。」としております。

道のアクション・プランでは9日以上となっておりますが、これはお盆期間中の平日3日間と、年末年始の休業期間の6日間で9日ですが、留萌市ではお盆期間中は土日を含む5日間を学校閉庁日としておりますので、11日以上となるものであります。

4 ページの(4)地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりでは、文末が「努める。」で終わってしまっていたので、「努め、学校を核として、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取り組みを推進する。」としております。

5 ページになります。

(3)長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定の①設定期間では、冬季休業期間の部分で、「12月29日から1月3日及び1月4日・5日の2日間を、学校の実情に応じて設定する。」としております。

これは、中学校においては3年生の進路に関する業務と重なりが生じる場合があることから、1月4日と5日は、その状況に応じて設定することとしたものでございます。

(4)勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムの構築では、文末が「努める。」で終わってしまっていたので、「構築に努

	<p>め、教職員の勤務時間に対する意識を高める。」としております。</p> <p>6ページの(3)メンタルヘルス対策の推進では、いただいた修正案のとおり「今後も継続し、現状把握に努めるとともに、その結果を基に教職員のメンタルヘルス対策を推進していく。」としております。</p> <p>(5)として、「教職員の定数及び配置の適正化要望」として、国や道教委に対し、少人数学級の実現や教職員定数の改善、加配の充実に向けた要望に努めていくという趣旨の文言を追加しております。</p> <p>また、前回の教育委員会定例会において、山本委員からご指摘のありました「少年団活動における教職員の負担軽減」に関し、「少年団活動の関係団体に対し、指導に関わっている教職員の負担軽減を図るため、部活動休養日等に準じた取り組みについて理解の促進を図る。」を加え、校長会等と協議いたしました。が、教職員が指導に携わっている競技が野球とバレーボールのみで、他の多くの少年団活動との整合性が取れないことや、少年団活動を入れることによって、その指導が教員の勤務時間と勘違いされてしまうことなど、様々な意見をいただき、事務局といたしましては、教職員の働き方改革の中に盛り込んでいくことは難しいものと判断したところでございます。</p> <p>以上、協議第11号の説明とさせていただきますので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、協議第11号は、このような方向で進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、事務局からの報告事項に入ります。</p> <p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、平成30年留萌市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後1時50分

教育長

署名委員